

明和町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

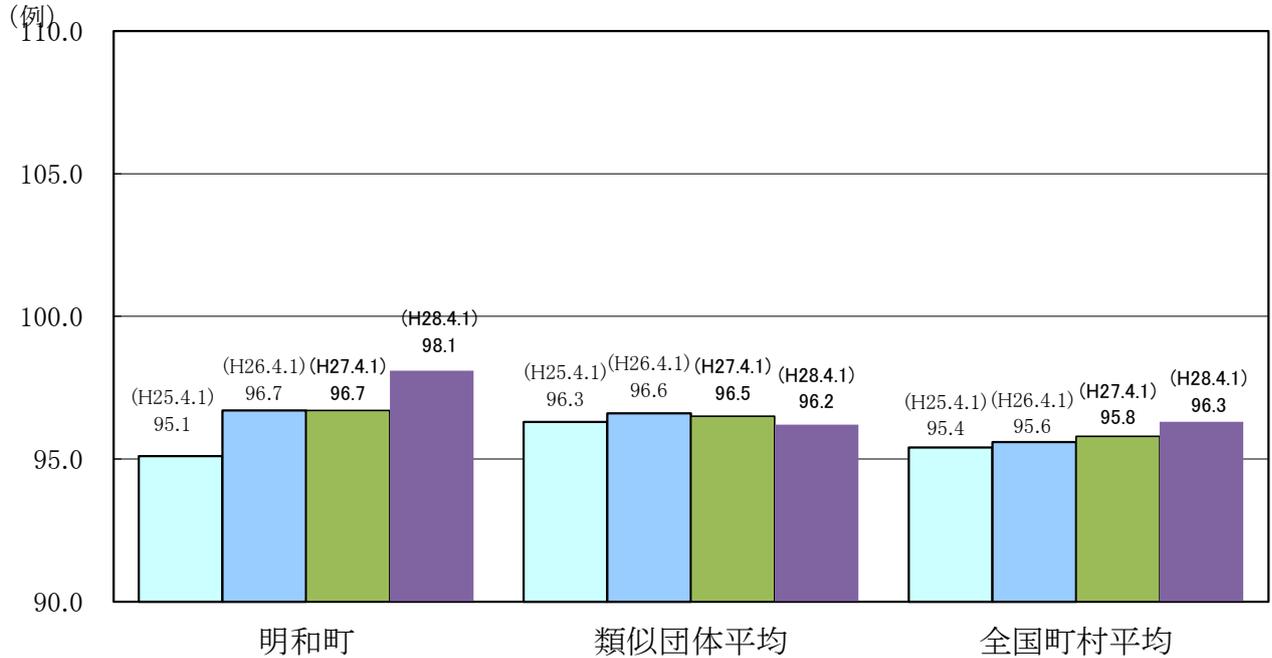
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 11,435	千円 5,926,737	千円 217,727	千円 785,380	% 13.3	% 17.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 90	千円 337,399	千円 73,640	千円 115,502	千円 526,541	千円 5,850	千円 5,491

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

給与の総合的見直しを平成28年度から実施したため

(4) 給与改定の状況

明和町には人事委員会設置義務がないためこの欄は空欄です

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
27年度	円	円	円 ( % )	%	%	% 0.17

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
27年度	月	月	月	月	月	月 4.3

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施  未実施

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日  
(内容) 一般職員の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、2年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準で支給対象地域外のため、地域手当の支給なし。(ただし、勤務地が支給対象地域の場合のみ支給)

③その他の見直し内容

特になし

(6) 特記事項

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
明和町	40.3 歳	297,968 円	340,986 円	328,747 円
群馬県	43.2 歳	330,689 円	418,752 円	372,775 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	41.1 歳	302,840 円	347,902 円	327,761 円

#### ②教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
明和町	39.6 歳	265,976 円	287,467 円
群馬県	43.2 歳	364,549 円	421,596 円
類似団体	40.9 歳	292,414 円	314,367 円

### (2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		明和町	群馬県	国
一般行政職	大 学 卒	176,700 円	181,800 円	176,700 円
	高 校 卒	144,600 円	147,900 円	144,600 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

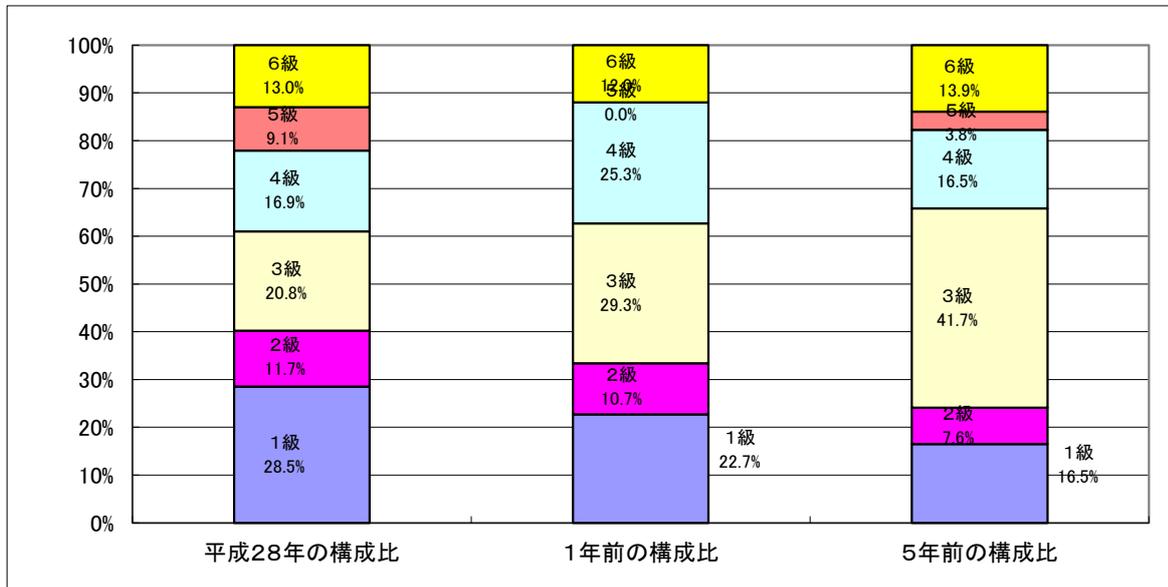
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	267,916 円	367,366 円	369,450 円	398,886 円
	高 校 卒	円	354,900 円	373,833 円	円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長の職務	10人	13.0%	317,700円	409,400円
5級	課長補佐の職務	7人	9.1%	287,100円	392,200円
4級	係長の職務	13人	16.9%	261,100円	380,200円
3級	係長代理及び主査の職務	16人	20.8%	227,900円	349,200円
2級	主任	9人	11.7%	191,700円	303,400円
1級	主事(主事補を含む)	22人	28.5%	141,600円	246,600円

- (注) 1 明和町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までに於ける運用	明和町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

明和町	群馬県	国
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,302 千円	1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,761 千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.75 )月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.75 )月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	明和町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

##### (2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

明和町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職加算措置 (割増率2～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職加算措置 (割増率2～45%)	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	18,182 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

##### (平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)		106 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		8,837 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %
地域手当補正後ラスパイレズ指数 (ラスパイレズ指数)		-	
		-	

(注) 地域手当補正後ラスパイレズ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレズ指数。  
(補正前のラスパイレズ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在) (制度なし)

支給実績(平成27年度決算)			-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)			-	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)			-	%
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)	左記職員に対する支給 単価
			千円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	15,130 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	140 千円
支給実績(平成26年度決算)	10,691 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	160 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に対して支給する ・配偶者 月13,000円 ・その他 月 6,500円 (配偶者無の場合、1人については11,000円) (被扶養者のうち15歳～22歳の者は5,000円加算)	同		8,319 千円	218,921 円
住居手当	借家等に居住し、家賃を支払っている職員に支給 ・家賃月額 $\frac{1}{2}$ (上限27,000円) ・家賃月額が12,000円を超える場合に限る)	同		1,972 千円	219,111 円
通勤手当	通勤距離(片道)が2km以上の職員に支給 ・自家用車等で勤務する場合 距離に応じ、月2,000円～31,600円 ・交通機関を利用して通勤する場合 運賃相当額(上限55,000円)	同		2,738 千円	50,703 円
管理職手当	係長以上の管理職員に対して支給 ・課長 62,300円 ・課長補佐 49,600円 ・係長 44,500円	異	係長へ支給	17,657 千円	630,607 円
管理職特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が週休日又は深夜に臨時又は緊急の必要等により勤務した場合に支給 (支給額()内は平日深夜の額) 課長 7,000円(3,500円) 課長補佐 6,500円(3,250円) 係長 6,000円(3,000円)	異	係長へ支給	1,237 千円	44,178 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	町長	785,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 550,000 円		
	副町長	636,000	円	674,000 円 / 476,000 円		
報 酬	議 長	318,000	円	367,200 円 / 218,000 円		
	副 議 長	243,000	円	340,000 円 / 174,000 円		
	議 員	220,000	円	320,000 円 / 155,000 円		
期 末 手 当	市区町村長	(27年度支給割合)				
	副市町村長	4.2	月分			
退 職 手 当	議 長	(27年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	4.2	月分			
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市町村長	785千円×在職年数×5.2		16,328千円	任期毎	
	備 考	636千円×在職年数×3.0		7,632千円	任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

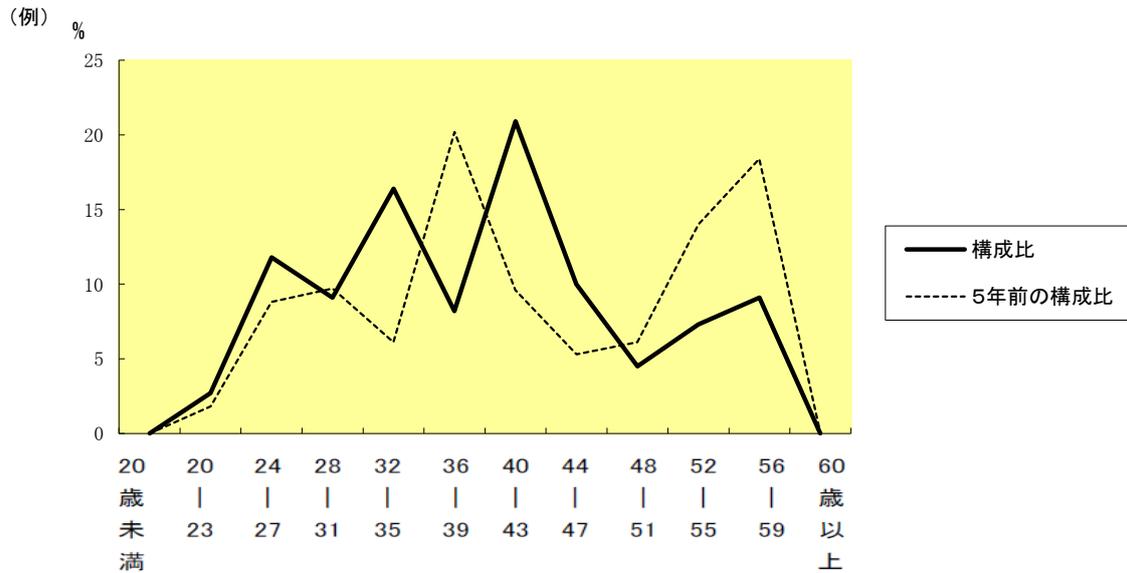
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成28年	平成27年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	人事異動による増 こども園職員の担任年齢基準による見直し 人事異動による減 人事異動による増 人事異動による増 人事異動による増 人事異動による増 人事異動による増 人事異動による増 人事異動による増
		総務	17	17	0	
		税務	11	8	3	
		民生	13	19	△6	
		衛生	7	8	△1	
		労働	0	0	0	
		農林水産	5	4	1	
		商工	2	1	1	
		土木	11	12	△1	
	計	68	71	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.47 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 83.87 人)	
	教育部門	27	19	8	こども園職員の担任年齢基準による見直し	
	消防部門	0	0			
	小 計	95	90	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.08 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 102.97 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	上水道	0	3	△3	群馬東部水道企業団へ移行	
	下水道	3	3	0		
	その他	12	12	0		
	小 計	15	18	△3		
合 計		110	108	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.20 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	13人	10人	18人	9人	23人	11人	5人	8人	10人	0人	110人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	78	79	73	70	71	68	△10(△12.8%)
教育	25	21	20	21	19	27	2(8.0%)
普通会計計	103	100	93	91	90	95	△8(△7.8%)
公営企業等会計計	12	14	16	16	18	15	3(25.0%)
総合計	115	114	109	107	108	110	△5(△4.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 上水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	234,168	1,431	13,975	6.0	6.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)26年度平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
27年度	3	9,436	1,271	3,268	13,975	4,658	4,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

平成28年4月1日より水道事業が3市5町(太田市・館林市・みどり市・板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町)にて統合され「群馬東部水道企業団」へと移行しました。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成28年4月1日現在) (群馬東部水道企業団へ移行)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
明和町	- 歳	- 円	- 円
団体平均	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

明和町		明和町 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(平成27年度)		1人当たり平均支給額(平成27年度)	
千円		1,302 千円	
(平成27年度支給割合)		(平成27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分
( 1.45 )月分	( 0.75 )月分	( 1.45 )月分	( 0.75 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算5~15%		役職加算5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）（群馬東部水道企業団へ移行）

明和町			明和町（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	月分	月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	月分	月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	月分	月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	月分	月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置	定年前早期退職加算措置 (割増率2~20%)	
(退職時特別昇給		)	(退職時特別昇給	なし	)
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	18,182 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（支給なし）

(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）（制度なし）

支給実績(平成27年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)			%	
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)	左記職員に対する支給 単価
			千円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	202 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	101 千円
支給実績(平成26年度決算)	106 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	53 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）（群馬東部水道企業団へ移行）